



SPC互助制度



SPC互助制度は、医療保障共済(無記名式)にご加入いただいた場合に、以下の「祝金」「給付金」の中から必要なものをお選びいただき、皆様の福利厚生をより充実させることができる制度です。

※医療保障共済(無記名式)以外のプランへの付帯やSPC互助制度単独でのご加入はできかねます。

祝金・給付金	保障内容	ご提出書類
育児・介護休業給付金	スタッフが育児休業を取得した場合、 1か月毎に最大3万円 をお支払いいたします。(育児休業開始日～6か月限度) ただし互助制度加入後の出産に限ります。	「育児休業給付金支給決定通知書」 (コピー)
	スタッフが介護休業を取得した場合、 1か月毎に最大3万円 をお支払いいたします。(介護休業開始日～6か月限度) スタッフの配偶者、父母、子、配偶者の父母の介護、および同居し且つ扶養している祖父母、兄弟姉妹、孫の介護による休業が対象となります。	「介護休業給付金支給決定通知書」 (コピー)
結婚祝金	オーナー・スタッフがご入籍された場合、 2万円 をお支払いいたします。 (ご夫婦でご加入の場合、それぞれに 2万円 ずつお支払いいたします。)	「戸籍抄本」(コピー) →入籍日を確認させていただきます。 ※結婚式を挙げられた日ではありません。
出産祝金	オーナー・スタッフまたはその配偶者が出産された場合、 お子様の人数×2万円 をお支払いいたします。 (ご夫婦で加入の場合、それぞれにお支払いいたします。)	「住民票」または「母子手帳」 (※出生届出済証明欄)(コピー) →出産日を確認させていただきます。
入学祝金	オーナー・スタッフの実子または養子が 小学校・中学校 にご入学された場合、 1万円 をお支払いいたします。 (ご夫婦で加入の場合、それぞれに 1万円 ずつお支払いいたします。)	「住民票」(コピー) →オーナー・スタッフと対象となる子の続柄が記載されているもの。
手荒れ給付金	オーナー・スタッフが手荒れにより医師の治療を受けた場合、 治療実費(健康保険自己負担分) として 1年間に2万円 を上限(診断書取得費用含む)にお支払いいたします。 *アトピー性皮膚炎は、お支払い対象外となります。	「診断書」(原本)と 「通院日数分の領収証」(コピー) →通院日と治療実費を確認させていただきます。
インフルエンザ休業給付金	オーナー・スタッフが医療機関にて インフルエンザ の診断を受けた場合、 1年間に1度2万円 を上限(診断書取得費用含む)にお支払いいたします。 *予防接種の費用については給付対象となりません。	「罹患証明書」、「診断書」または「インフルエンザに罹患したことが確認できる医療機関発行の書類」 →発症日を確認させていただきます。

[裏面もご覧ください→](#)

《ご留意事項》

〈月額掛金〉

それぞれのSPC互助制度の月額掛金は売上高により決まります。月額掛金は、別紙「売上別月額掛金表」のSPC互助制度掛金欄にてご確認ください。

〈支払対象者（被共済者）〉

SPC互助制度は医療保障共済(無記名式)の被共済者（オーナー、役員、従業員、パート、アルバイトの方）を対象とします。パート、アルバイトの方につきましては、直前6か月間における週あたりの平均労働日数が、3日未満または15時間未満の場合は対象となりません。在職確認として**必ずタイムカードと源泉徴収票等をご提出いただきます**。非常勤役員は対象となりません。

〈契約・更新〉

SPC互助制度の保障期間は1年間で、1年ごとに更新されます。祝金、給付金の見直しは、医療保障共済(無記名式)の更新時（1年に1回）に限りお手続きいただけます。

〈解約・再加入〉

SPC互助制度の解約は、医療保障共済(無記名式)の更新時（1年に1回）に限りお手続きいただけます。祝金および給付金の請求をされたSPC互助制度を更新時に解約された場合、以後2年間は同互助制度への再加入を受付いたしかねますので、解約時の請求忘れには充分ご注意ください。

〈時効〉

ご請求の期限は支払事由発生日から3年間となります。

【加入お手続きについて】

SPC互助制度へお申込みされる場合は、別紙「売上別月額掛金表」のSPC互助制度掛金欄をご確認のうえ、ご希望のSPC互助制度をお選びいただき、「医療保障共済(無記名式)加入申込書」、「内容通知確認書兼不同意者名簿」、直近一期分の売上高の記載された書類を事務局へご提出ください。

ご不明な点は事務局へお問合せください。

【祝金・給付金のご請求について】

下記SPC共済請求センターまでご連絡ください。なお、ご請求時には在職の確認書類として住民税の特別徴収税額通知書（コピー）、または雇用保険被保険者証（コピー）等をご提出いただきます。

■加入申込書請求・お申込み先 SPC共済協同組合事務局 03-6418-0513

■祝金・給付金のご請求先 SPC共済請求センター 03-6625-5447

受付時間 9:30~17:30（土・日・祝日・年末年始を除く）



SPC 共済協同組合

2018.11改

2019.09版